

平成23年第1回安城市議会定例会請願文書表

平成23年3月2日

番 号	請 願 第 1 号	受理年月日	平成23年2月18日
件 名	T P P への参加に反対する請願		
提 出 者	農民運動愛知県連合会 中島 義雄		
紹介議員	宮 川 金 彦 深 谷 恵 子		
付託委員会	経済福祉常任委員会		
要 旨	<p>請 願 の 趣 旨</p> <p>菅首相は、臨時国会冒頭の所信表明演説で「環太平洋戦略的経済連携協定（T P P）交渉への参加を検討し、アジア太平洋貿易圏の構築をめざす」と表明し、関係国との協議を開始することを閣議決定しました。</p> <p>T P P は、原則としてすべての品目の関税を撤廃する協定で、農水省の試算でも、わが国の食料自給率は、40%から14%に急落し、米の生産量は90%減、砂糖、小麦はほぼ壊滅します。農業生産額4兆1千億円、多面的機能3.7兆円喪失、実質GDPが7.9兆円、雇用が340万人減少するとしています。愛知県庁の試算でも、県内農業への影響は、824億円の生産減少で、2008年の県農業出荷額の26%に相当し、楽観視できないといわれています。</p> <p>このように、重要な農産物が例外なしに関税が撤廃されれば日本農業と地域経済、国民生活に与える影響は極めて甚大であり、国民の圧倒的多数が願っている食料自給率の向上とT P P 交渉への参加は絶対に両立しません。</p> <p>いま、求められることは、食糧をさらに外国に依存する政策と決別し、世界の深刻な食糧需給に正面から向き合い、40%程度に過ぎない食料自給率を向上させる方向に大きく踏み出すことと考えます。</p> <p>以上の主旨から、下記の事項についての意見書を政府関係機関に提出することを請願します。</p> <p>請 願 事 項</p> <p>「環太平洋戦略的経済連携協定」（T P P）に参加しないこと。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

平成23年第1回安城市議会定例会請願文書表

平成23年3月9日

番 号	請 願 第 2 号	受理年月日	平成23年2月21日
件 名	西三河地区採択協議会の「調査研究報告書」の内容改善を求める意見書の採択を求める請願		
提 出 者	新しい歴史教科書をつくる会 川瀬 弘道 井上 寛康		
紹介議員	木 村 正 範		
付託委員会	市民文教常任委員会		
要 旨	<p>請願の趣旨</p> <p>平成18年に教育基本法が改正され、次いで学習指導要領も改正されました。この新しい教育基本法と新学習指導要領に基づいて、平成22年度に小学校の教科書の採択が行われ、平成23年度には、中学校の教科書の採択が行われます。</p> <p>平成22年度の小学校の教科書採択に当たり、文部科学省は「教科書改善について（通知）」（平成21年3月30日付）を、各都道府県教育委員会等宛てに発送しました。この通知には、「教科書の採択に当たっては、教科書の装丁や見映えを重視するのではなく、内容を考慮した、十分な調査研究が必要であること」、「教育基本法等の改正や新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた『教科書改善に当たっての基本的な方向性』を参考にし、各採択権者の権限と責任の下、十分な調査研究が行われ、適切な採択がなされること」などが示されていました。</p> <p>しかし、平成22年度に西三河地区採択協議会で行われた小学校の教科書の採択では、上記の通知を踏まえた改善が行われているとは言えません。西三河地区採択協議会の調査研究報告書は、過去と同様に「内容面・使用面・印刷面」の3項目が並列されていて「内容面」を重視しているとは見られません。さらに、その「内容面」の調査内容は従来と余り変わらず、通知が要請しているものが勘案された跡が見受けられません。</p> <p>平成23年度に行われる中学校の教科書の採択に当たっては、必ず、教育基本法の改正趣旨や新学習指導要領の趣旨を踏まえた調査研究を行うようにしてください。</p>		
	<p>請願事項</p> <p>西三河地区採択協議会の「調査研究報告書」を教育基本法改正趣旨や新学習指導要領の趣旨を踏まえた内容に改善することを要望する意見書を採択してください。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		